

第26回

さいたま市

回覧

消費生活展

あなたもわたしもみんな消費者
～みずから学び、みずから選ぼう～

ワクワクも来る！

お楽しみ品
景品
に！

楽しく学んで
賢い消費者
クイズラリーに
挑戦しよう！

さいたま市
消費生活総合センター
マスコットキャラクター
さいたましょうこちゃん



手がかりを
見つけ出せ！
鑑識体験

輝きが蘇る
貴金属
アクセサリ
洗浄

令和8年

11/23

月・祝

10:00-15:00

会場

JRさいたま新都心駅 東西自由通路

主催 さいたま市 共催 さいたま市消費者団体連絡会

問合せ さいたま市消費生活総合センター

TEL: 048-643-2239 FAX: 048-643-2247

詳細はホームページまで

さいたま市消費生活展

検索



その注文、定期購入 かも??

販売サイト等で「1 回限り」「いつでも解約可能」とうたう広告を見て、1 回だけのつもりで注文したら「定期購入」だったという相談が多く寄せられています。



事例 1

SNS の広告で「回数縛りなし」と書かれていた美容クリームを注文した。1 回限りと思っていたが 2 回目の商品が届いた。どうしたらよいか。

事例 2

お試し価格で購入した化粧品が定期購入だった。初回で解約をするには差額の支払いが必要と言われたが支払いたくない。

その注文



さいたま市消費生活総合センター
マスコットキャラクター
チョットマッタン

「最終確認画面」チェックリスト

- ☒ 定期購入が条件になっていませんか？
- ☒ 継続期間や購入回数が決められていませんか？
- ☒ 支払い総額はいくらですか？
- ☒ 解約の際の連絡手段を確認しましたか？
- ☒ 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」など、返品特約や解約条件を確認しましたか？
- ☒ お届け予定日や利用規約の内容を確認しましたか？

- 申込み前に最終確認画面をスクロールして、最後まで確認しましょう。
- 注文直後に表示された割引クーポン等の利用時にも再度確認しましょう。
- 最終確認画面はスクリーンショットで保存しましょう。

不安な場合は消費生活センターまで!

消費生活相談案内

困ったらひとりで悩まずすぐ相談！
まずはお電話でご相談ください。



さいたま市
消費生活総合センター
マスコットキャラクター
相談員さん

消費生活総合センター JACK大宮6階 大宮駅 消費生活総合センター TEL 048-645-3421 (相談窓口) FAX 048-643-2247 相談受付：月～土曜日 相談時間：9時～17時 ※受付は16時30分まで	浦和消費生活センター コムナーレ9階 浦和駅 浦和消費生活センター TEL 048-871-0164 (相談窓口) FAX 048-883-4893 相談受付：月～土曜日 相談時間：9時～17時 ※受付は16時30分まで	岩槻消費生活センター 岩槻区役所3階 岩槻駅 岩槻消費生活センター TEL 048-749-6191 (相談窓口) FAX 048-749-6193 相談受付：月～金曜日 相談時間：9時～12時、13時～17時 ※受付は16時30分まで
---	--	--

日曜日の電話相談 9時～16時 TEL:048-645-3421 FAX:048-643-2247 ※祝休日、年末年始を除く